

令和3年5月17日

町立学校児童生徒の保護者様

世羅町教育委員会教育長 松浦 ゆう子  
世羅町立世羅中学校長 高橋 敦志

### 新型コロナウイルス感染症の感染防止の徹底について

保護者の皆様には、平素より学校教育へのご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染防止に向け、お子様の健康管理等、細やかにご対応いただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

ご承知の通り、広島県に対して「緊急事態宣言」が発出され、集中的な感染拡大防止対策に取り組む必要があります。

学校においては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文部科学省）」のレベル3の行動基準を基に、子供達が安心して教育活動を行えるよう、取組を徹底します。また、中学校においては、集中対策期間である6月1日（火）までは、休日の部活動を休止といたします。

保護者の皆様におかれましては、この度の対応にご理解いただきますとともに、引き続き、次の事項についてご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

#### <保護者の皆様へのごお願い>

- 手洗いや咳エチケット、マスクの着用など、基本的な感染症対策を徹底させてください。
- 発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養させてください。また、同居の家族に風邪症状がみられる場合にも登校を控えてください。（これらの場合、「出席停止」となり欠席にはなりません。）
- お子様や保護者、同居されているご家族の方に新型コロナウイルス感染症の発症が疑われる場合は、速やかに学校へもご連絡ください。
- 「風邪かな」と思ったら、まずは、かかりつけ医か積極ガードダイヤル（082-513-2567）に電話で相談をしてください。